

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

成田市医療相談ほっとライン

専門の医療スタッフが、24時間365日、無料で相談に応じます。

24時間 い い サービス
☎0120-24-1130

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
こころの健康相談(予約制)	9月1日(水)	午後1時30分～3時30分	精神科医師・保健師
	8月25日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	8月30日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成22年 4月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	8月27日(金)		平成21年10月生まれ
1歳6カ月児健診	9月2日(木)		平成21年 2月生まれ
3歳児健診	8月26日(木)		平成19年 2月生まれ
2歳児歯科健診	8月19日(木)	午後1時～1時30分	平成20年 1月生まれ
こころの発達相談(予約制)	9月16日(木)	午後1時30分～4時20分	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日=9月3日(金)・6日(月)
受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持ってきてください。

献血にご協力ください

【イオンモール成田】

日時=8月28日(土) 午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

※都合により変更になる場合があります。くわしくは千葉県赤十字血液センター献血推進二課(☎047-457-9927)へ。



急病診療所 ☎27-1116 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科	毎日(日曜日も)	午後7時～午後11時
小児科	8月22日(日)・29日(日)	午前10時～午後5時
外科 歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時

※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。



日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)

保育園開放日

保育園名	電話番号	期日	保育園名	電話番号	期日
*松崎	26-8282	8/20(金)、9/3(金)	*三里塚第一	35-0165	8/17(火)、9/7(火)
中台	27-9023	8/18(水)、9/1(水)	*三里塚第二	35-0081	8/24(火)、9/14(火)
新山	28-2527	8/19(木)、9/2(木)	長沼	37-0005	毎日 (土・日曜日、祝日を除く)
赤荻	24-0752	8/27(金)、9/10(金)	*大栄	73-3000	
*中台第二	29-6676	8/17(火)、9/7(火)	*宗吾	26-2472	一時保育のみ
玉造	26-8889	8/26(木)、9/9(木)	*公津の杜	29-6551	
*吾妻	27-5773	8/25(水)、9/8(水)	*月かげ	96-0531	
橋賀台	28-0676	8/24(火)、9/14(火)	*成田	22-0856	
*高岡	96-0042	8/25(水)、9/8(水)	*つのぶえ	22-0867	
小御門	96-2362	8/19(木)、9/2(木)			

このコーナーの問い合わせは各保育園へ。長沼・大栄・宗吾・公津の杜保育園以外は予約が必要です。

*は一時保育あり(要予約)
時間=午前10時～11時(長沼は午前9時～午後0時15分、大栄は午前9時30分～午後4時30分、宗吾は午前9時～午後3時、公津の杜は午前9時30分～午後3時、月かげは午前9時30分～11時)

遺児等手当

同居の養育者に支給

義務教育終了前の児童の父母または父母のどちらかが、死亡または一定程度以上の障がいの状態になった場合に、同居で監護・養育している養育者に遺児等手当を支給します。所得制限があります。

支給額＝児童1人につき月額6,000円

現況届の提出を

遺児等手当を受けている人は、9月10日(金)までに現況届を提出してください。提出しないと、8月以降の手当が受けられません。当てはまる人には、用紙を送付しました。

提出先＝子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所市民福祉課

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

児童扶養手当

現況届の提出をお早めに

児童扶養手当を受けている人は、8月31日(火)までに現況届を提出してください。所得や生計の状況を確認し、8月以降の手当額を決定するものです。提出しないと8月以降の手当が受けられません。当てはまる人に用紙を送付しました。

提出先＝子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所市民福祉課

父子家庭の人も対象に

児童扶養手当は、8月から父子家庭の人も対象となりました。受給には、認定請求が必要です。

※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当

所得状況の届け出を

特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当の支給を受けている人は、所得状況届を9月10日(金)までに提出してください。対象者には用紙を送付しました。この届け出をしないと8月以降の手当が受けられません。

提出先＝障がい者福祉課(市役所議会議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

介護予防講演会

元気でいきいきと暮らすために

日時＝8月28日(土) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館多目的ホール

内容＝介護予防に関する講話(メタボリックシンドローム、ロコモティブシンドローム)、てんとう虫テスト(推定歩行年齢の測定、おすすめの運動の紹介)

講師＝村永信吾さん(亀田メディカルセンターリハビリテーション事業管理部部長)

定員と参加費＝100人(先着順)・無料

持ち物＝動きやすい服装・靴・飲み物

※申し込みは8月25日(水)までに高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

SOSネットワーク

徘徊高齢者の発見に

認知症などによる高齢者の徘徊^{はいかい}が増えています。SOSネットワークは、警察・市と、駅・コンビニなどの民間団体が協力し、行方不明になった高齢者を発見・保護するシステムです。捜索願のあった高齢者の情報を、ネットワークを通じて、FAXや防災無線で素早く広域に伝え、発見・保護につなげます。

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)または成田警察署(☎27-0110)へ。

子ども手当

手続きはお済みですか

子ども手当は、市に住民記録または外国人登録(短期滞在などを除く)があり、中学校修了前までの子どもを養育する人に手当を支給する制度です。

支給を受けるには、申請が必要です(3月31日現在で児童手当を受給していた人を除く)。9月30日(木)までに申請してください。これを過ぎると、満額の支給が受けられなくなります。子どもと別居しながら養育している場合など、事情に応じて必要となる書類がありますので問い合わせてください。4月以降に子どもが生まれるか市へ転入した場合は、申請した月の翌月分からの支給となります。

※公務員は勤務先に確認してください。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

地域密着型サービス

事業者説明会を開催します

介護保険の地域密着型サービスの事業所を開設する事業者(法人)を募集します。開設には市の指定が必要なため、手続きなどについての説明会を開催します。

日時＝9月3日(金) 午前10時～正午

会場＝市役所6階中会議室

開設対象の地域密着型サービス

○認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

○小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

申込方法＝8月31日(火)までにFAXまたはEメールで、法人の名称・住所・電話番号・FAX番号と、出席者の氏名(2人以上)、担当者の連絡先を介護保険課(FAX 24-2367 Eメール kaigo@city.narita.chiba.jp)へ

※くわしくは同課(☎20-1545)へ。

予防接種

市外から引っ越してきた人は

市へ転入してきた子どもの保護者に、予防接種の問診票を発行しています。母子健康手帳を持って、健康増進課(保健福祉館内)へ来てください。

市が行っている予防接種

○乳幼児期…BCG、ポリオ、三種混合(ジフテリア、破傷風、百日ぜき)、麻しん風しん混合第1期・第2期、日本脳炎第1期

○学童期…三種混合第2期(二種混合)

麻しん風しん予防接種

平成18年から、麻しん風しんの予防接種は、免疫を高めるため2回接種となっています。接種機会のなかった年齢層の中学1年生・高校3年生を対象に、第3期と第4期を実施しています。いずれかの年齢のときに、受けることができます。

※日本脳炎第2期は、現在ワクチンの使用が認められていません。くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

